

令和7年度石巻市「食」の自立支援事業事業者登録申請要領

1 申込み要件

下記の(1)～(6)にすべてに該当すること。

- (1) 令和7年4月1日現在（以下「基準日」という。）で前年度に営業を行っている者
- (2) 当該年度の直近2年において、法人及び個人に関わる諸税を滞納していない者
- (3) 成年被後見人、被補佐人、被補助人、破産者（復権を得た者は除く。）ではない者
- (4) 営業に関し、市と紛争又は争訟中でない者
- (5) 営業に関し、法律上資格を必要とする業種については、その資格を有している者
- (6) 石巻市暴力団排除条例に掲げる暴力団員が役員となっていない又は暴力団員が経営に関与しておらず、適正な競争を妨げるおそれがない者

2 申込書の受付期間

期間：令和7年3月3日（月）から令和7年3月7日（金）まで
ただし、年度途中において新規登録を希望する事業者を除く。

3 申込み受付場所

石巻市保健福祉部介護福祉課 高齢福祉係
〒986-8501 宮城県石巻市穀町1-4番1号
TEL 0225-95-1111（内線2444）

4 受付方法

持参又は郵送

5 申請及び添付書類

- (1) 令和7年度石巻市「食」の自立支援事業事業者登録申請書（様式第1号）
- (2) 令和7年度石巻市「食」の自立支援事業業務提携事業者（様式第2号）
（事業者登録にあたり複数事業者と業務提携している場合に提出）
- (3) 営業許可書の写し
- (4) 使用印鑑届（様式第3号）
契約書に使用する印鑑を押印のこと。
法人－代表者印
個人－認印
- (5) 代表者身分証明
法人－登記事項証明（登記簿謄本）、現在事項全部証明
個人－身分証明書（本籍のある市町村で交付されるもの）
- (6) 納税証明書（令和6年度 ただし納期未到来の未納額がある場合は令和5年度と令和6年度の2か年分）
法人－国税：法人税、消費税

県税：法人事業税

市税：法人市民税、固定資産税（固定資産が無い場合は不要）

個人－国税：所得税、消費税

県税：個人事業税

市税：市民税、固定資産税（固定資産が無い場合は不要）

- ・支店や営業所等で登録する方は、所在地の県税及び市町村税の証明書が必要です。

＜例＞ 本社が東京にあり仙台支店で登録する場合は、国税－東京都、県税－宮城県、市税－仙台市となります。

- ・納税義務がない場合は、申立書（様式は任意）

(7) 食材の自主検査結果の写し

検査項目：細菌数（100,000 以下）、大腸菌（E. Coli）（陰性であること）、大腸菌群（陰性であること）、黄色ブドウ球菌（陰性であること）

(8) 調理（作業・搬入）従事者の検便結果の写し（陰性であること）

検査項目（宮城県公衆衛生協会による分類）

A. 赤痢菌、腸チフス菌、パラチフスA菌

B. サルモネラ菌

R. 腸管出血性大腸菌(EHEC)

(9) 最新の食品衛生監視票の写し

(10) 事業所の組織図・人員配置・連絡体制がわかるもの（様式は任意）。

※(7)・(8)・(9)の書類については、申請日から遡って3ヶ月以内に発行されたもの

また、検査基準を満たさない書類の提出は受付できませんので、再度検査を受けるなどして上記の基準を満たしてください。

6 提出部数 1部（証明書類は、原本を提出願います。）

7 資格審査の結果の通知

令和7年度石巻市「食」の自立支援事業事業者登録通知書（様式第4号）を送付します。

8 業務委託契約の締結

登録事業所となった場合は、別紙「石巻市「食」の自立支援事業委託業務仕様書」により、業務委託契約を締結することとなります。

9 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで